

文化芸術振興議員連盟 御中

「創造現場とのイコールパートナーとしての文化芸術振興を 2025」

日本舞台芸術ネットワーク

(JPASN：一般社団法人緊急事態舞台芸術ネットワーク)

日頃の、舞台芸術界へのご支援に心から感謝いたします。

さて、当法人は、舞台芸術界の約 260 の団体が集った横断的なネットワークとして、政府・文化芸術振興基本計画の基本的な視点到賛同しつつ、その具体策・更なる深化を提言させて頂いて来たところですが、今般、この間の議論と日本カルチャーをめぐって高まる国際的な関心も踏まえ、下記の通りアップデートされた提言をおこないます。何卒、ご検討いただけましたら幸いです。

1) 文化関連予算の先進諸国水準への拡充と「文化コンテンツ省」の創設を：

政府は遂にコンテンツ産業を我が国の基幹産業と位置づけるに至りましたが、文化・エンタメこそが少資源・人口減少社会における新しい豊かさと産業振興の礎であることは、論を待ちません。しかるに、文化庁自身の調査報告書（下記）など、再三指摘されてきた通り、我が国の政府の文化支出額は先進国中でも突出して低く、対象 6 カ国中の最下位です。国民 1 人あたりの文化予算は 913 円で、民間の寄付税制が圧倒的に手厚い米国を除いた 5 ケ国の最下位、韓国の実に 8 分の 1 と報告されています。国家予算に占める文化予算の割合では日本は 0.11% で、韓国との差は更に開いて 11 分の 1 に過ぎません。

<https://sites.google.com/view/icscp/repository?pli=1>

無論、こうした数値の単純比較には限界もありますが、海外での日本カルチャー人気は漫画・アニメ・ゲームはもちろん、実写・音楽・舞台・ファッション・食文化など幅広く及ぶ今こそ、少子高齢化の日本が掛け声だけではない本当の文化立国に針路を定める絶好機です。先進諸国に伍する文化関連予算の拡充、それを各現場と機動的につなぐべく、アームズ・レングスの法則に貫かれた分野ごと統括団体の育成・支援、そして文化界の従来からの提言を取り入れた「文化コンテンツ省」の本格的な検討加速化を、強く要望いたします。

2) 自律的運営をサポートできる税制の検討を：

ファンレイジングやふるさと納税を活用した、業界の自助の努力も次第に広がりつつあります。特に、後述するようなリスク要因も高まる文化・エンタメ界の継続可能な体質改善に向け、文化を民間が支えるための本格的な寄付税制、産業の基幹インフラである劇場・音

楽堂における固定資産税の本格的な減免など¹、文化をサポートできる税制に関する包括的かつ実効的な検討が早期に開始されることを要望します。

3) 日本カルチャーの絶好機に海外公演の支援を：

2024年は、舞台・音楽の海外公演が一気に活発化しました。東宝の「千と千尋の神隠し」のロンドンでの長期公演の大成功は勿論、NODAMAPの「正三角関係」のロンドン公演や「進撃の巨人」THE MUSICALのNY公演など成功や現地での高評価は、日本の舞台芸術業界に明るい兆しをみせています。この機運を一過性のものではなく、継続的なものにしていくため、海外公演の赤字軽減のための継続的な支援、特に海外で公演の事業の実態に即した複数年での支援、劇場費などの前払いの支援、海外公演を事業化するうえでの意欲的なライセンス公演製作に関わる支援などを要望いたします。(詳細・別紙①参照)

4) 現場に即した実践的な人材育成を：

海外公演推進にも関連し、芸術家や舞台技術者、アートマネジメント人材など、高度な技術・知識習得のための実践的な研修機会や国際的な人的交流の機会が、各種のクリエイター支援の施策として結実している点に賛同し、感謝いたします。今後も、各種教育機関や国内外の機関とも連携し、ファンドレイジング、国際共同制作、権利・契約・交渉知識など、従来不十分だった専門知識も習得対象とした、人材育成の支援を継続頂けることを希望します。

5) 子育て世代を含めた、現場に即した現実的な働きかた改革の検証と支援を：

働き方改革やフリーランス法導入の理念に賛同します。ただし、現在の労働法制はかつての工場法を嚆矢とすることからもわかる通り、工場労働者など規則的・画一的な労働モデルを主として念頭に置いていることは厳然たる事実です。それはしばしば、文化芸術の作業実態や幸福像とあまりにそぐいません。文化芸術の現場における、本当に働き手本位の働きかたを目指し、変わるべき現場の改革には当ネットワークも努力を続けますが、同時に守るべき創造のサイクルを労働行政やフリーランス法の運用にも反映し、尊重して頂けよう、お願いをいたします。

6) ネットワーク型の、国際的な芸術祭の開催を：

基本計画に示された、国際的なアートフェア、世界水準の公演・イベント等の実施という視점에賛同します。特に、民間による主体的な外との交流、混流なくして、日本の文化は真の広がりを持ってません。また、文化事業が、大規模な国家的イベントの付随物である時代も遠に終焉したと考えるべきでしょう。これまで本格的には必ずしも存在しなかった、海外との

¹ 精神の健康に資する芸術鑑賞費の個人における所得控除範囲の拡大、企業における従業員の芸術鑑賞費の福利厚生費計上の原則可能化も含む。

往來を含めたアジアのハブとなるような国際芸術祭の構想・実施を目指すべきと考えます。音楽分野でも、Music Awards of Japan の開催が大きな話題となる中、舞台芸術における民間主体の国際フェスティバルの機運も高まりつつあり、是非、その動きを政府も支援頂ければ幸甚です。

7) 公演情報発信とチケットの飛躍的改善を：

残念ながら日本の現状は、公演情報やチケット在庫がワンクリックで確認できるブロードウェイやウエストエンドの環境には遠く及びません。情報が集約されたポータルサイトの不在に加え、チケット販売システムの規格非統一、およびシステム間連携不足により、購入者自身が各販売サイトを訪問しなければ在庫状況が確認できない不便が続いています。取り組むべきは各社のチケットシステムとの連携、業界横断での情報共有基盤の構築ですが、個社単体の努力での達成は難しく、票券業務の DX 化や電子チケットの規格統一（マイナンバーカード、顔認証活用など）、業界全体で正規リセールプラットフォームの構築・導入など業界の努力に、政府による支援も頂ければ幸いです。（詳細・別紙②参照）

8) 多言語での鑑賞支援を：

せっかく日本のライブイベントを観たのにそれが満足する体験にならないければ、インバウンド施策は成功とは言えません。舞台コンテンツの翻訳を行い、字幕サービス（字幕機器やタブレット端末など）を積極的に提供する必要があります。一般に費用・ノウハウ・人手の問題から個人や各団体だけで取り組むことは困難であり、「多言語字幕化・スクリプト化ラボなど、多言語発信・鑑賞の支援体制の構築」など、スケールメリットとノウハウの集積を活かせる包括的な支援の枠組を検討頂くことを、提言します。（詳細・別紙①参照）

9) 産業インフラとしての、労災特別加入など既存及び新たな社会保障とイベント中止保険の強化に向けた支援を：

近年の労災「特別加入」制度の拡大は、フリーランスが多く、事故や病気に対する保障がほぼ無い不安定な文化芸術関係者にとって大きな福音であり、これを歓迎します。その上で、残念ながら理解不足や受け皿団体の未成熟により同制度への加入数が少ない現状を抜本的に改善すべく、更なるご理解と支援を要望いたします。

同様に、感染症・自然災害をはじめ各種リスクに過敏とならざるを得ない社会において、多くの関係者が希望を持ってこの業界に就業し文化芸術が健全に機能を続けるには、これらの事象が免責対象で、保険料が高額であるなど十分機能していない民間のイベント中止保険等の強化が不可避と考えます。

10) 業界横断の定点調査の実施を：

文化庁の支援も受けた当団体と音楽系 3 団体（音楽事業者協会、音楽制作者協会、ACPC）との合同による業界横断定点調査は、2 期目を迎えて貴重な基礎資料を提供しつつあります。今後も、スタッフ団体にも規模を拡大し、また他ジャンルの同種調査とも連結しながら、分野横断・全職能を対象とした、事業者と労働者・個人事業主の双方の状況を把握する定点・大規模な調査へと拡大して行くことを提案いたします。

11) 舞台などライブ映像を活用した豊かなデジタルアーカイブ社会、デジタル田園都市の実現を：

政府支援を頂いた EPAD 事業によって、過去の傑作舞台映像を散逸から守り、また高品質の舞台映像を収録する取組みは高度化を続けています。これを、全国の劇場・音楽堂等で上映、多言語字幕・情報保障を付して国内外に配信、各段階の教育機関と連携して教育活用する試みは確実に歩みを進めています。文化による地域格差を解消し、豊かなデジタル田園都市を実現し、リアルな舞台芸術に接したいと思う観客を開拓できるよう、ご支援をよろしくお願いいたします。